

# 市立湖西病院床頭台等設置運営業務 公募型プロポーザル募集要項

## 1. 趣旨

本要項は、市立湖西病院床頭台等設置運営業務について、最適な候補者を選定するためのプロポーザルに関し、必要な事項を定めるものとする。

## 2. 業務概要

- (1) 事業名 市立湖西病院床頭台等設置運営
- (2) 業務内容 別紙「市立湖西病院床頭台等設置運営業務 仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和19年3月31日まで(最長)

## 3. 問合せ・書類提出先

市立湖西病院 管理課 (〒431-0431 湖西市鷺津2259番地の1)

担当 小林

電話:053-576-1231 FAX:053-576-1119 メール:youdo@hospital.kosai.shizuoka.jp

## 4. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 湖西市の指名停止を受けている期間中の者でないこと
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者
- (4) 公募開始時より過去に100床以上の病院で当該業務を2年以上継続して履行した実績があること。
- (5) 仕様書及びプロポーザル参加における提出書類の内容に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者

## 5. スケジュール

No	内容	期間
1	公募要項の公表・公募開始	令和7年10月1日(水)
2	参加資格確認申請提出期限	令和7年10月15日(水)
3	参加資格確認結果の通知	令和7年10月20日(月)
4	質問書の提出期限	令和7年10月27日(月) 17時まで
5	質問書の回答	令和7年10月31日(金)
6	企画提案書の提出期限	令和7年11月14日(金) 17時まで
7	審査結果の通知	令和7年11月下旬予定

## 6. 参加資格確認申請の提出

### (1) 参加資格申請の提出

(ア) 受付期間 募集開始日から令和7年10月15日(水) 17時まで

(イ) 提出書類

- ・参加申込書(様式第1号)…1部
- ・会社概要(任意様式)…1部
- ・同種の事業実績書(様式第2号)…1部
- ・指名停止を受けていない旨の申出書(様式第3号)…1部

(ウ) 提出方法 3. 問合せ・書類提出先 に記載の電子メールアドレスへ送付すること

### (2) 参加資格確認結果の回答

令和7年10月20日(月)までに参加資格確認結果通知書を電子メールにて送信するとともに、参加資格確認結果通知書の原本を後日、郵送にて送付します。

## 7. 質問書の提出及び回答

### (1) 質問書の提出

(ア) 提出期限 令和7年10月27日(月) 17時まで

(イ) 提出書類 質問書(様式第4号)

(ウ) 提出方法 電子メールにて送付すること。

### (2) 質問への回答

(ア) 回答期限 令和7年10月31日(金)

(イ) 回答方法 当日17時までに病院ウェブサイトに掲載

## 8. 企画提案書の提出

企画提案書は、「別表 評価項目」及び「床頭台等設置運営業務 仕様書」に従い、記載すべき事項内容に基づいて作成すること。なお、要件を満たさない内容または、より良い提案がある場合は、その差異を明記すること。提案書は任意書式にて作成すること。

(1) 提出期限 令和7年11月14日(金) 17時まで

(2) 提出書類 企画提案書 1部

(3) 提出方法 3. 問合せ・書類提出先 に記載の電子メールアドレスへ送付すること

## 9. 審査

### (1) 審査方法

企画提案書等提出書類を基に書面審査及び評価を行う。

### (2) 評価項目

別表「評価項目」のとおり

### (3) 契約候補者の選定

評価点が最も高い企画提案者とする。選考結果は、各企画提案者宛てに電子メールで通知する。なお、協議の結果、契約が成立しなかった場合は、次点候補者を契約候補者とみなし、契約締結に向けた協議を行う。

#### (4)その他

企画提案者が1者の場合においても審査を実施するものとする。また、書面審査実施後に別途、対面での個別ヒアリングや製品デモ、質問への対応を依頼する場合がある。

### 10. その他事項

その他事項は次のとおりとする。

- (1) 提出された書類は、返却しないこととする。
- (2) 審査経過や結果へのいかなる問い合わせにも応じない。
- (3) 応募後に辞退する場合は、「応募辞退届」(任意様式)を提出すること。
- (4) 提出書類は、情報公開制度に基づく開示請求の対象となる場合がある。
- (5) 本業務へ参加するために要した一切の費用は、参加者の負担とする。
- (6) 次のいずれかに該当する参加者は、無効とする。
  - (ア) 実施要領等に示した参加者に必要な資格のない者が行った応募
  - (イ) 企画提案参加申込書等に虚偽の記載をした者が行った応募
  - (ウ) その他実施要領等において示した条件等参加に関する条件に違反した応募
- (7) 本要領に定めのない事項ならびに疑義が生じた場合は、協議により定める。

以上

別表 評価項目 (配点 100点)

項目	評価概要	記載すべき事項	配点	
1. 会社概要	会社概要	資本金、支店等、設立年、社員数 等	5	10
	業務実績	提案内容と同様または類似の 過去3年間の業務実績	5	
2. サービス	床頭台等の 提案	床頭台の仕様	10	37
		テレビ・冷蔵庫の仕様	5	
		ランドリー(洗濯機・乾燥器)の仕様	10	
		その他(特別室調度品)の仕様	5	
	納品	機器入替時等の対応について	4	
	構築体制	機器のメンテナンス対応について 人員体制・苦情等の対応について	3	
3. 料金設定	料金設定	日額料金設定額について 売上げ手数料の設定について	35	35
4. その他提案	***	アピールポイントや追加提案について	18	18
			合計	100